

未来を拓く いわきの

なりわいの生業



苦難を乗り越えた 「いわきの産業」



石炭産業から観光産業への転換（常磐ハワイアンセンター）〔昭和43年11月 浅野和男氏撮影〕

いわき地方は、明治以降、常磐炭田を基盤に、産炭地域として発展してきましたが、昭和三十年代から急速に進展したエネルギー革命により、石炭産業の衰退という転換期を迎えました。こうした時代背景の中、新産業都市の指定を契機として、昭和四十一年、十四市町村が合併して、いわき市は誕生します。また、同年は市内の炭鉱会社が生き残りを懸け、観光産業への転身に踏み出した年でもあり、本市も産業構造の転換を図るため、苦難の道を歩まなければなりませんでした。

石炭産業の衰退により 産業構造の転換へ



好間中核工業団地の竣工式〔昭和60年1月 いわき市撮影〕

合併後は、重要港湾小名浜港や高速交通網、工業団地などの産業基盤の整備のほか、積極的な企業誘致を行ったことで、石炭産業から、臨海部をはじめとする化学・非鉄金属等の基礎資材型工業へ、さらには、内陸部を中心とする電気・輸送機械等の加工組立型工業への転換に成功します。この結果、本市の製造品出荷額等は、平成七年に東北地方で一位となり、平成八年から十三年連続で一兆円を超えるなど、東北有数の工業都市に成長しました。全国的に産炭地域が衰退する中、産業構造の転換により、地域経済の復活・発展を遂げた、世界的に見ても稀有な地方都市となりました。

東北有数の工業都市に成長



震災以降、新たな企業が進出〔平成28年11月 いわき市撮影〕

こうして、本市は、ものづくり産業の振興を原動力に、地域の経済と雇用を支えながら、石油危機やリーマンショックといった幾多の苦難を乗り越えて発展していきます。

震災からの産業復興と 創生に向けた動き

一方で、本市は、石炭産業のほか、火力発電所の立地・増設など、エネルギー産業と共存してきた歴史を有していますが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故は、本市の産業発展に大きな影を落としました。現在は、震災から六年が経過し、国や県、そして全国からの支援により、企業が進出するとともに、若者が新しい事業をプロデュースするなど、今後の復興と創生に向けた動きが出てきています。

無料相談窓口一覧（保存用）

※電話でお受けしている相談もありますので、お問い合わせください。

相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口の案内など	月～金曜日 8時30分～17時15分	市民相談員	ふるさと再生課（☎22-1299） または各支所市民相談員
登記	不動産の権利取得や変動に関する登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時～正午	司法書士	ふるさと再生課（☎22-7438）
労働	労務管理・労働条件などの問題や、社会保険・年金の手続き	第3火曜日 10時～15時	社会保険労務士	※登記相談は、いわき司法書士総合相談センター（☎0120-81-5539）でも受け付けています。 ※労働相談は、労働基準監督署いわき総合労働相談コーナー（☎23-2255）、市労働福祉会館（☎24-2511）、市勿来勤労青少年ホーム（☎63-2879）でも受け付けています。
法律（予約制）	社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時～16時30分	弁護士	
行政手続	官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時～15時	行政書士	
税務	所得税・相続税・贈与税などの税全般にかかる申告・納付など	第1・2・3・4木曜日 10時～15時	税理士	ふるさと再生課内生活再建市民総合案内（☎22-1245） 消費生活センター内（予約先:市民生活課☎22-1152） 消費生活センター（☎22-0999） 国保年金課（☎22-7464）
行政	行政に対する要望・意見など	第2金曜日 10時～15時	行政相談委員	
生活再建	被災者の生活再建等に関する問い合わせ、支援制度の案内など	月～金曜日 8時30分～17時15分	ふるさと再生課職員	
交通（予約制）	交通事故の損害賠償や示談など	木曜日 13時45分～15時45分	交通相談員	消費生活センター内（予約先:市民生活課☎22-1152）
消費生活	訪問・通信販売などの消費者トラブルや多重債務問題	月～金曜日 9時～16時	消費生活相談員	消費生活センター（☎22-0999）
年金	国民年金全般	月～金曜日 9時～16時30分	年金アドバイザー	国保年金課（☎22-7464）
心の健康	精神面・心の問題（うつ病・ひきこもり・認知症・自殺など）	月～金曜日 8時30分～17時	保健師	保健所地域保健課（☎27-8557）
母子・父子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	月～金曜日 8時30分～17時15分	母子・父子自立支援員など	平地区保健福祉センター（☎22-7457） 小名浜地区保健福祉センター（☎54-2111）
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養育	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭相談員など	地区保健福祉センター内の家庭児童相談室
女性	離婚や夫などからの暴力、家庭不和	月～金曜日 8時30分～17時15分	女性相談員など	小名浜地区保健福祉センター（☎54-2521） 内郷・好間・三和地区保健福祉センター（☎27-8612）
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	月～金曜日 8時30分～17時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター（☎27-8556）
生活・就労	生活に困窮している方の生活全般や就労など	月～金曜日 8時30分～17時15分	相談支援員、就労支援員	生活・就労支援センター（☎27-8565）
権利擁護（予約制）	高齢者・障がい者の権利侵害・財産管理などの法的アドバイス	第2・3・4木曜日 14時～16時30分	弁護士・司法書士	権利擁護・成年後見センター（☎22-7007）
すこやか教育	子どもの悩み いじめ、友人関係、不登校、進路、勉強、家庭生活、男女交際など 保護者の悩み 子育て、しつけ、教育、不登校、交友関係、生活態度、非行など	◇電話：①月～金曜日 9時～18時 ②土・日曜日、祝日 9時～17時（第3日曜日、年末年始を除く） ◇面接：月～金曜日 9時～17時（予約制）	教育相談員	総合教育センター（☎23-7261）
子ども健康教育	子どもの行動面・学習面・不登校などでの悩み	◇面接：月～金曜日 9時～17時（予約制）	教育相談員、医師、臨床心理士	総合教育センター（☎22-3709）
心配ごと（一部予約制）	日常生活の悩みごと	月・火・木・金曜日 10時～正午、13時～15時	民生・児童委員	市社会福祉協議会（☎24-4850）
	もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法	第1水曜日（予約制） 13時～16時	弁護士	市社会福祉協議会（☎23-3320）

※このほか、福島地方事務局いわき支局（☎23-1651）で人権の相談を、日本司法支援センター「法テラス」（☎0570-078374）では、法的トラブルを解決するための情報提供を行っています。

お知らせ Information

ふるさと発信課広報グループ
☎22-7402 ㊟22-7469

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶市政情報番組「いわきWith」
毎週月曜日 19:00~19:30
毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
- ▶GOOD DAY いわき プラス
月~金曜日 7:44~12:10
- ▶古紙回収実施の有無 (当日に放送)
回収日が月~金曜日 7:43ごろ
回収日が土曜日 7:59ごろ

ラジオ福島 (1431KHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送	4月8日(土)	11:40~
福島中央テレビ	15日(土)	9:25~
福島テレビ	16日(日)	13:55~
テレビユー福島	22日(土)	9:25~

今月の納期 (納期限5月1日(月))

固定資産税・都市計画税 第1期

いわき市の 人口と面積	人 口	347,542人 (- 309)
	男	171,924人 (- 145)
	女	175,618人 (- 164)
	世帯数	142,269世帯 (- 43)
	面 積	1,232.02km ² 平成29年3月1日現在/(前月比)
※平成27年国勢調査結果(確定値)に基づき差し 替えた平成29年2月1日現在の人口・世帯数 との比較。		



案内

父子・母子福祉手当
などを支給

こども家庭課家庭支援係
☎27・8563

○父子・母子福祉手当

対 市内に1年以上居住する被保護世帯、市民税非課税・均等割世帯の市民の方
内 義務教育終了前のお子さん2人まで年額1万円を支給(1人増すごとに千500円を加算)

○父子・母子等奨学資金

対 市内に1年以上居住する要保護世帯の市民の方

国民年金保険料の学生
納付特例を受け付け

国保年金課国民年金係
☎22・7464

学生納付特例は、申請により学生の保険料の納付を猶予し、10年以内に追納できる制度です。
特例を受けるには、毎年度、申請が必要です。忘れずに手続きをしてください。
対 前年の所得が一定基準以下の学生

いわき産農作物等の
出荷制限など

農業振興課農業企画係
☎22・7471

山菜などの採取シーズンを迎えましたが、本市で生産・採取される次の農作物等は、放射性物質の検査結果を基に、出荷制限・自粛などの対象となっておりますので、ご注意ください。

修理・再生した
自転車・家具を提供

クリーンピーの家
☎56・3651

日 5月13日(土) 10時抽選
料 自転車 2千円、家具 3千円
申 5月12日(金)までに同施設窓口で
※修理可能な自転車・家具を無料で引き取ります。

医師・助産師修学資金
を貸与

総合磐城共立病院総務課
総務係 ☎26・6791

将来、総合磐城共立病院に勤務する意思のある学生に修学資金を貸与します。

○医師修学資金

対 大学(大学院を除く)の医学部に在学している方

貸 月額23万5千円
定 6人程度

○助産師修学資金

対 助産師養成施設に在学している方

貸 月額10万円
定 2人程度

○案内(共通)

申 同課、各支所に備え付けの申請書に必要書類を添えて、〒973-1855
内郷御厩町久世原16 総合磐城共立病院総務課へ(直接持参可)
期 5月1日(月)消印有効

山火事防止強化運動実施中

「火の用心 森から聞こえる ありがとう」

空気が乾燥し、強い季節風が吹く春先は、山火事が発生しやすくなります。入山する際には火の取り扱いに十分注意しましょう。



※申請書は、市ホームページからも入手できます。

生け垣設置費を補助

公園緑地課管理係
☎22・7518

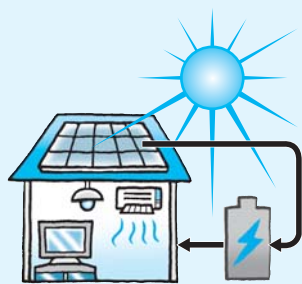
対 道路に面する部分の総延長が5m以上で、高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽する方(震災によりブロック塀が倒壊し、生け垣を設置する方も可)
補 ①生け垣設置 1m当たり5千円を限度(上限10万円)
②生け垣設置のため
の塀撤去 1m当たり5千円を限度(上限10万円)

住宅に設置した再生可能エネルギー利用
機器などの費用を補助

環境企画課環境企画係 ☎22-7528

補 ①太陽光発電システム=1kW当たり1万円(上限4万円) ②ペレットストーブ=1台当たり5万円 ③定置用リチウムイオン蓄電池=蓄電容量1kWh当たり2万円(上限10万円) ④家庭用燃料電池(エネファーム)=1台当たり10万円

申 同課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、〒970-8686 環境企画課へ(直接持参可)
※予算額に達した時点で受け付けを終了します。



私道舗装等整備経費
を補助

道路管理課管理係
☎22・7494

私道の舗装や側溝の整備に要する経費に対し、補助金を交付します。
対 次の要件を全て満たす私

道 ①平成6年3月31日以前に築造されたもの ②幅員が2m以上で、延長が30m以上であるもの ③おおむね5戸以上の家屋が接続し、かつ当該家屋の住民が現に利用しているもの
補 ①市街化区域内 ②補助対象事業費の60%以内 ③市街化区域外 ④補助対象事業費の40%以内(いずれも上限20万円)
申 同課、各支所経済土木課
期 4月3日(月)~11月30日(木)

お知らせ

お知らせ